

令和8年第2回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和8年2月25日(水)
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名  
会長  
第8番 小西 桃悦  
委員  
第1番 赤井 利智子 第2番 伊藤 清彦  
第3番 加藤 真崇 第4番 菅野 眞一  
第5番 佐藤 孝市 第6番 中村 春美  
第7番 遠藤 光浩  
農地利用最適化推進委員  
北部区域 大橋 礼子 西部区域 熊谷 俊彦  
中部区域 大場 幸一 東部区域 郷古 正夫
- 4 欠席委員  
なし
- 5 議事  
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員  
事務局長 千葉 一紀 副主幹 佐藤 勝美  
主事 遠藤 和 主事 住吉 優菜
- 7 欠席職員  
事務局長補佐 千葉 泰弘 農地係長 白岩 匡司  
主査 北野 佑樹
- 8 開会 午後2時00分
- 9 総会の概要

**事務局**

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員8名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和8年第2回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は4名出席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

**会長**

～会長挨拶～

**事務局**

それでは、農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお願いたします。

## 議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第3番 加藤真崇委員と第4番 菅野真一委員を指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

## 事務局

それでは農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、次のとおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で3件ございまして、転用目的は一般住宅が2件、駐車場等が1件です。一般住宅の地目は畑で面積が335㎡、駐車場等の地目は田で面積が436㎡となり、合計が771㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等になります。

番号1の表をご覧ください。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は城南一丁目1筆、登記及び現況地目は畑となっております。

面積は210㎡で合計面積も同様です。賃借権の設定はございません。

転用地目は宅地となっており、施設概要は一般住宅となっております。

面積が1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

受理日は令和8年1月8日です。

報告は以上となります。

## 議長

中部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

## 中部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

## 議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、続いて2番について事務局より説明願います。

## 事務局

それでは皆様お手元の資料7ページをお開き願います。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は笠神二丁目の1筆、登記及び現況地目は田となっております。

面積は436㎡で、合計面積も同様です。賃借権を設定しており、転用目的は雑種地で施設の概要は駐車場です。

受理日は令和8年2月2日で、駐車場としての転用のため開発は不要となっております。

報告は以上となります。

#### 議長

東部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

#### 東部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

#### 議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、続いて3番について事務局より説明願います。

#### 事務局

それでは皆様お手元の資料7ページを御覧願います。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は新田字北安楽寺の1筆、登記及び現況地目は畑となっております。

面積は125㎡で、合計面積も同様です。賃借権の設定はございません。

転用地目は宅地となっており、施設の概要は一般住宅です。

面積が1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

受理日は令和8年2月10日です。

報告は以上となります。

#### 議長

事務局より現地確認について報告願います。

#### 事務局

それでは報告します。

当該届出地は、令和6年9月に一度届出があった土地ですが、受理后、当初の譲渡人が物価高騰等の影響により転用事業を完了できないことから、放棄地となることを阻止するため、変更届出を提出し、当該譲渡人に事業継承するものです。現在、周囲は宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

#### 議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、以上で報告事項を終わります。

続いて、協議事項に移ります。事務局より説明願います。

## 事務局

それでは皆様お手元の別紙資料2を御覧願います。

地方自治法が改正されたことに伴い、令和8年4月1日から農業委員会を含む各機関において、管理する情報システムの利用に際し、サイバーセキュリティを確保するための方針を策定することが義務付けられました。これを受け、本市では情報システムを各機関で共同利用していることから、基本方針についても全機関で共同策定することとなりました。

基本方針の内容としては、本市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することを目的とし、不正アクセスやウイルス攻撃等の意図的な要因や、また情報資産の無断持ち出しといった非意図的要因による情報資産の漏洩や破壊、災害によるサービス及び業務の停止などを想定し、これらに対応する情報セキュリティ対策を実施するものです。

基本方針を共同で策定することについて、協議させていただければと思いますので、よろしく願います。

## 議長

なにか意見のある方はいますか。

(なしの声)

それでは協議第1号については異議なしとして決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

続いて、情報提供等に移ります。事務局より説明願います。

## 事務局

お手元の資料9ページの「情報提供等」を御覧ください。

活動記録についてです。

今月は、伊藤委員と郷古推進委員から報告をいただきたいと思います。

～委員による活動内容報告～

## 事務局

伊藤委員、郷古推進委員、活動報告ありがとうございました。

3月総会においては農業委員からは加藤委員、農地利用最適化推進委員からは大橋推進委員にお願いしたいと思いますのでよろしく願います。

情報提供等については以上となります。

## 議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

続いて、その他に移ります。事務局より説明願います。

## 事務局

お手元の資料9ページの「その他」を御覧ください。

令和8年度農作業標準料金設定検討会の開催についてです。

検討会は、3月5日(木)16時から開催を予定しております。

今回は、前回議題に上がった色彩選別機について、JAから資料提供をいただいておりますので、併せて検討する予定です。

結果につきましては、3月総会の際に改めて報告いたしますので、よろしく願

いします。

その他については以上となります。

**議長**

その他について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、その他については以上といたします。

議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

**事務局**

それでは事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、当初お知らせしていた日程から変更となりまして、3月30日(月)午後2時から、北庁舎401会議室で行う予定としておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、閉会といたしますので、遠藤会長職務代理者より挨拶をお願いします。

**会長職務代理者**

本日は大変ご苦労様ございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。

閉 会 午後3時00分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和8年2月26日

令和8年第2回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ㊟

署名委員第3番 加藤 真崇 ㊟

署名委員第4番 菅野 眞一 ㊟